

江東区保育園等入園のしおり

9月15日(木)から配布開始

「平成29年度江東区保育園等入園のしおり」を配布します。
平成29年4月からの認可保育園、

平成29年4月入園受付日程

受付期間	受付場所
11/4(金)～14(月)の平日 8:30～17:00 (水曜は8:30～19:00)	豊洲シビックセンター11階区民広場(豊洲2-2-18)
11/17(木)～12/8(木)の平日 および11/20(日) 8:30～17:00 (水曜は8:30～19:00)	区役所7階71～73会議室

認定こども園(長時間利用2・3号認定)、小規模認可保育園の入園に関する情報が載っていますので、入園を希望する保護者の方は、必ず一読ください。
※平成29年度用の新しい申請書等も入っています。
また、平成29年4月一斉入園の0歳児クラスは、出生前から申込が可能となります。出産予定が平成29年2月4日(土)までの方は、必ず上表の受付期間

自宅の沿道や屋上を緑に 緑化助成制度のご利用を

区では、自宅などの道路に面した部分に生垣や植樹帯を作る際や、屋上緑化や建物の壁面緑化を行う際の工事費の一部を助

生垣等緑化および付帯工事助成

工事種別	助成対象経費	1m当たりの助成上限額	助成限度額
生垣緑化工事	延長100mを上限とした生垣緑化工事費	[道路と生垣との間に遮蔽物がない場合]16,000円/m[道路と生垣との間に遮蔽物がある場合]8,000円/m	合計で200万円
植樹帯緑化工事	延長100mを上限とした植樹帯緑化工事費	16,000円/m	20万円
ブロック等の取扱い工事	生垣緑化または植樹帯緑化に伴うブロック等の撤去工事費	8,000円/m※フェンスの後側(宅地側)に植栽する場合を除く	
フェンスの設置工事	生垣緑化または植樹帯緑化に伴うフェンスの設置工事費		
フェンス緑化工事	延長100mを上限とした緑化工事費	2,000円/m※フェンスの費用は含まない	

屋上等緑化助成

工事種別	助成対象経費	助成限度額
薄層屋上緑化工事(土厚30cm未満)	15,000円/m ² を上限に工事費の2分の1	合計で30万円
厚層屋上緑化工事(土厚30cm以上)	30,000円/m ² を上限に工事費の2分の1	30万円
壁面緑化工事	10,000円/m ² を上限に工事費の2分の1	

管理課CIG推進係

☎(3647)2079
FAX(3647)8454

成しています。助成制度の利用には、建物や駐車場等の不動産所有者であること、分譲・売買または賃貸を目的とした物件でないことなど、一定の条件があります。また、事前申請が必要です。詳細は区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

に申し込んでください。

入園のしおり配布

時 9月15日(木)～(土・日曜、祝日を除く) 場 保育園入園係(区役所3階12番)、区内認可保育園、豊洲特別出張所・各

出張所、各子ども家庭支援センター等※区ホームページからも入手可
問 保育園入園係
☎(3647)4934
FAX(3647)9290

ひとり親家庭のお母さん、 お父さんを支援

就労支援のための給付金の支給など

自立が困難なひとり親家庭の母親・父親の支援として、さまざまな事業を行っています。

給付金の支給

経済的自立を目指し修業するひとり親家庭の母親・父親を支援するため、次の2種類の給付事業を行っています。給付金を受け取るためには、事前に相談が必要です。

人 20歳未満のお子さんを扶養する母子家庭の母親、または父子家庭の父親で児童扶養手当受給者および同様の所得水準の方

○高等職業訓練促進給付金
安定した生活を営むために、就職に有利で収入増に役立つ資格取得を目指すひとり親家庭の母親・父親に、養成機関での修業期間中の生活費の負担を軽減する目的で給付金を支給します。

※通信制の養成訓練が認められる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※父親は、平成25年度以降の入学生のみが対象となります。

人 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、理・美容師等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業し、資格取得が見

出張所、各子ども家庭支援センター等※区ホームページからも入手可
問 保育園入園係
☎(3647)4934
FAX(3647)9290

込まれる方

「支給対象期間」申請のあった月から修業期間の全期間のうち3年間を上限

「支給額」住民税非課税世帯の方は月額100,000円、それ以外の方は月額70,500円

「修了支援給付金」養成訓練修了後に一時金として、住民税非課税世帯の方は50,000円、それ以外の方は25,000円を支給(養成訓練の修了日より30日以内に要申請)

○自立支援教育訓練給付金

就労に役立てるために必要な教育訓練講座を受講した場合、負担した受講料の一部を助成します。

※雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有している方は対象外です。

「支給額」支払った費用の60%に相当する額(上限20万円)※12,000円以下は対象外「対象となる講座」資格雇用保険制度の教育訓練給付指定教育訓練講座等。具体的な講座・資格については、教育訓練給付制度検索システム(HP http://www.kyutsumhlw.go.jp/kensaku/t_m_kensaku)をご覧ください。

問 問合先 HPホームページ eメール

生活全般の相談・支援

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の母親・父親が抱える、経済的な悩み、こどもの就学問題など、生活の相談に応じ支援します。その他、18歳未満のこどもの養育が十分に行えない母子世帯を対象に自立支援を行う母子生活支援施設への入所相談(要審査)や、緊急に保護を必要とする母子が利用する緊急一時保護施設の入所相談も行っています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

母子・父子福祉資金の貸付

ひとり親家庭の母親・父親等に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金をお貸しします(要審査)。

「資金の種類」修学資金、就学支度資金、転宅資金など12種類。貸付限度額・据置期間・償還期限が資金により異なります。詳細は母子・父子自立支援員にお問い合わせください。

人 都内に6か月以上(修学資金、就学支度資金は期間を問いません)お住まいのひとり親家庭の母親・父親等で、20歳未満のお子さんを扶養している方

問 「深川地区および東砂6」

8丁目、南砂、新砂の窓口保護第一課母子・父子自立支援員
☎(3645)3106
FAX(3647)4917

「亀戸、大島、北砂、東砂1」5

丁目、夢の島、新木場、若洲の窓口保護第二課母子・父子自立支援員
☎(3637)2707
FAX(3683)3722

子育てひとりじゃないよ

「あなたを助ける手はすぐそこ」 「KOTOハッピー子育て トレーニング事業」

第3回

こどものしつけで大変。今日は保育園の先生にちよつと悩みを相談してみました。

どうしたんですか？

め息なんかついて。

実は娘のしつけで悩んでいて。うちの子、泣いて駄々こねて、全然言うことを聞いてくれないんです。

頭にくて、たまに叩きそうになることも。虐待のニュースを見ると、自分のことに置きかえてドキッとしちゃいます。

しつけってほんとに難しいですね。そんなときは「はびトレ」ですよ！

はびトレってなんですか？

はびトレは、どなたも聞いたことないかもしれませんが、

子どもに引きつけて伝える、適切なしつけ方法を学べる講座ですよ。

向き合って伝えるなんて無理。うちの子は全然言うこと聞きませんよ。

こどもの特性に合わせて方法を教えてくれませんか？

一呼吸置いて、まず互いに心を落ち着かせる方法とか。

講座って、せっかく勉強しても身につかないで、忘れちゃうんですよ。

はびトレは、ロールプレイで学んで、家に帰ってすぐに実践できるので、効果的に身につきますよ。

そんなに良いなら試しに受けてみたいかも。

今度、1回限りの入門講座を開催しますから、受けてみたらどうですか？

もし効果があらうなら、来年はぜひ連続講座に挑戦してみたいです。全7回で少人数制なので内容が濃く、より効果があると思いますよ。

私、入門講座を受けてみます。でも先生、何でそんなに詳しいんですか？

実は私、はびトレのトレーナー養成講座を受講したんです。江東区では、各区立保育園や子ども家庭支援センターにも受講した職員がいますから、遠慮なく相談してくださいね。

みんなが子育てを応援してくれていると思うたら心強いです！

江東区は、区内の全家庭がハッピーな子育てを実現できるように、子育て世帯を応援しています。今後の講座開催についてはお問い合わせください。
問 子育て支援課こども家庭支援係
☎(3647)4408
FAX(3647)9196